

通常総会特集号

中販連だより

2018
Vol.54

指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌



CONTENTS

- 第18回通常総会 報告
- 総会 ご挨拶
- 岡田新会長 ご挨拶
- 新旧役員 ご紹介
- 平成30年4～7月生乳出荷実績等
- 事業経過報告

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

第18回通常総会報告

平成29年度事業報告

中国生乳販連は、平成30年7月25日(水)メルパルク岡山において第18回通常総会を開催しました。ご来賓として農林水産省・中国四国農政局を始め一般社団法人中央酪農会議、管内5県行政機関、全農、全酪連からご臨席を賜りました。

平成30年度の事業計画につきましては、去る4月24日(火)開催の第14回臨時総会において承認を得ていますので、この度の総会は、平成29年度事業報告について、役員（理事・監事）の辞任に伴う補欠選任について、退任理事・監事に対する退任慰労金の支出についての3議案が上程され全て原案通り承認されました。特筆すべきは、この度の通常総会をもって東山代表理事長及び吉原監事が退任されることとなりました。

承認された議案は以下の通りです

第1号議案 第18年度事業報告・決算報告

(1) 総務部関係

ア) 改正畜安法への対応

平成29年6月9日の改正畜安法の成立以後における中央の動向及び当連合会の対応は、以下の通り。

◎6月9日 改正畜安法成立…参議院にて可決

(当連合会) 理事会及び会員実務責任者会議等を通じ、法律の解釈及び政・省令設置過程における検討課題に係る情報の伝達 等

◎9月6日 改正畜安法 政令・省令可決

(当連合会) 10月25日 理事会
補給金交付対象事業者及び指定事業者（指定団体）の申請手続きに係るスケジュールの作成・確認

◎10月27日 改正畜安法 局長通知発信
(当連合会) 11月2日 生乳受託販売委員会

指定団体申請等のスケジュール確認
改正畜安法勉強会（講師：中酪職員）
12月1日 生乳受託販売委員会
平成30年度生乳共販経費の決定及び指定団体申請関係規程案
等補給金対象事業者の認可申請に係る事項

12月1日 理事会（販売委開催後）

臨時総会上程議案

12月12日 臨時総会

当連合会定款改正の承認 生乳受託販売規程の承認

指定団体の指定申請書の承認

12月12日 理事会

生乳受託販売規程に係る付属規程の承認
(会員組織) 12月～1月末

生乳受託販売契約に係る重要事項確認書の説明（押印）

(当連合会) 12月内 乳業者に対する年間取引希望数量の提示要請（年間販売計画の作成）

◎12月16日 畜産物政策価格・関連政策決定 生産者補給金、集送乳調整金、交付対象数量

◎12月～3月 補給金対象事業者、指定事業者（指定団体）の申請、年間販売計画の提出等

◎4月1日 補給金交付対象数量の配分、指定事業者（指定団体）の指定

*当連合会との生乳受託販売契約締結状況
酪農家は全戸加入…生乳受託販売契約の締結

酪農家の生乳委託…1戸のみ：ジャージー

一農家が50%の部分委託

イ) 員外生乳受託契約の締結

平成29年4月4日付けで締結した防府酪

農農協との員外生乳受託契約の有効期限が平成29年9月30日で満期となり再度協議を行った結果、年度末までの契約更新を行うと同時に山口県内集乳合理化に合意が成立した。

更に、改正畜安法下での指定団体制度改革の状況下において、防府酪農農協は、当連合会の正会員として加入が可能となったことから、同農協からの会員加入意向が提示された。このため、平成30年度から会員として加入手続きを進めることになった。

ウ) 事務局体制の整備

平成29年4月1日付けで山口県酪からの出向者として田原直樹君を総務課長として迎えることとなった。このことにより、平成29年9月30日付けでおかやま酪農協から出向されていた桑木総務部長が帰任となった。

(2)業務部関係

ア) 価格交渉について

①平成30年度乳価については、平成29年11月2日開催の生乳受託販売委員会にて、副産物価格の下落傾向が顕著になってきた場合には3~5円の値上げが必要となる試算を踏まえ、情勢変化を見極めながら対応については理事会一任とする方針を決定した。

②大手乳業との交渉では、値上げを申し入れるも現時点での生乳生産費等を考慮しても値上げ根拠に乏しいとの理由から据え置きを要求され交渉は平行線となった。

③更には、改正畜安法に対応した平成30年度受託数量の取りまとめ（生産者との受託契約）が整っておらず、数量交渉が困難な中では取引の継続に係る意思確認にとどまることとなり29年12月末までの決着には至らなかった。

④なお、この間において12月中旬には、ホクレンからチーズ向けに4~5円/kgの値上げ、飲用向けを含むその他の用途は据え置きとする30年度の交渉結果が発表された。

⑤年明けの1~2月には管内各県で平成30年度学校給食用牛乳の供給事業に係る入

札が行われるに当たり、学乳向け乳価については据え置きを提示せざるを得ない状況となった。

⑥2月に入り、平成30年度の受託見込み数量の取りまとめに至り、乳業者との間で取引数量を含めた交渉の再開が可能となった。

しかし副産物価格が予測していたほど値下がりしていない状況を踏まえ、30年2月13日に生乳受託販売委員会を開催し、当面する4月からの取引乳価については現行価格とし、酪農経営環境が悪化した場合には期中改定を含めた交渉環境づくりを重点とするとりまとめを行った。

なお、価格交渉とは別途、増産を背景とした数量交渉を通じて有利販売に努めることとした。

イ) 乳脂肪取引基準の見直し協議について

生産基盤の弱体化が進行する中で国産自給飼料の活用並びに生産コストの低減を図る上において、とりわけ西南暖地としては乳脂肪取引基準の引き下げが有効な実現策に位置付けられる。

このため、当連合会は国への要請及び中央酪農会議における全国の指定団体への働きかけ、更には大手乳業者との意見交換等を通じ実現を目指したが、見直しの功罪を巡り全国的な意見の集約に至らず理解醸成に継続的な努力が求められる状況にある。

ウ) 指定団体機能の整備強化の推進について

①5県完全共販体制下において合理化メリットの創出及びその有効活用を図った。

②乳量減少に伴う集乳業者の事業環境の悪化並びにCS（クラーステーション）の稼働率低下に起因する経費圧迫等の厳しい実態を踏まえ共販メリットから会員に対して0.05/kg円の業務委託費の値上げを行った。この結果、今年度の合理化メリットは10,348千円となった。

③合理化メリットの取り扱いについては、販売委員会における協議・とりまとめを踏まえて、生産基盤活性化対策資金等と合わせた3,300万円の予算規模により、

i) 後継牛確保対策助成、ii) 育成牛保

留助成、ⅲ) 乳用雌子牛生産流通助成事業、iv) 緊急導入助成、v) 会長特認事業の5事業から成る「生産基盤維持拡大対策助成事業」を実施した。

工) 業務推進計画の遂行（「乳量データ収集システム」の構築）

①平成27年度に策定した業務推進計画において設定した事項の遂行にあたり、32年度を目指とする乳代精算システムの会員間供用の実現に向け、29年度は第1段階としての「乳量データ収集システム」の構築に着手した。

②本システムの構築に係る手順としては平成29年4月5日開催の生乳受託販売委員会におけるシステム構築の承認、更には8月24日の同委員会においてはシステム開発事業者（落札業者：両備システムソリューションズ）の決定及びシステム導入費用等の事業費の低減を図るために事業活用（29年度生乳流通体制合理化推進事業）の承認を経て具体的な構築作業に着手した。

③本システムの構想としては当連合会が個人別集乳データを回収、集積して一元的なデータのとりまとめ・管理を行うことで会員段階における乳量とりまとめ作業の合理化を図ることとした。

本システムの平成30年4月からの稼動に伴い統一化する事項としては、

◎中国管内で生産者への集乳量の報告レシートをkg表記に統一し、発乳量（庭先での集乳データ）を用いた乳代精算を行う。

◎乳成分の配分検査において前回検査数値（乳脂肪・無脂固形）との間で0.3%以上の変動があった場合に再検査を実施する。

④「乳量データ収集システム」の構築に係る事業費総額は36,000千円（税別）。このうち補助金額は15,156千円となった。

オ) 広域生乳検査体制の整備強化について

①適正な生乳取引と乳代精算の公明性及び乳質改善等に資するための生乳検査業務については、引き続き岡山県畜産協会に

委託して実施した。

平成29年度の検査実績は、格付検査（生乳取引）、配分検査（乳代精算）、細菌検査、牛群検査、依頼検査など合計320,340検体の生乳検査を実施した。

酪農家戸数、生乳生産量の減少を背景に格付・配分検査、牛群検査は減少傾向にあり、生乳検査全体で28年度実績より約3万検体減少した。

②生乳検査センターでは生乳検査精度管理委員会（事務局：Jミルク）の生乳検査精度管理認証（3年ごとに更新）を取得し、平成28年度に更新を行っている。

平成29年度においても生乳検査精度の維持向上と検査業務の効率化に努めた。

③生乳検査センターにおいて検査機器や備品などの使用状況等を確認し、安定した生乳検査業務の運営に支障が出ないようバーコードプリンタなど必要な備品の更新を行った。

力) 生乳需給安定化対策（生乳計画生産対策）の運営

①平成29年度の計画生産目標数量は中央配分による「供給目標数量」275,002トン（前年対比99.8%）をベースにチーズ向けの「選択的拡大生産数量」400トンを加算した275,402トン（前年対比99.9%）に設定した。

会員別には中央に準じて前年対比99.9%となるように配分し、員外の防府酪農協（山口県）についても同様の配分とした。

②規制改革が進められる状況下で生産者個人の営農計画を尊重する考え方から従来の超過・未達ペナルティーが中止された。

更には、目標数量に対する数量変更申請や指定団体間調整も中止となり、実質的には自然体の生産数量管理となった。このため前年度までの「販売基準数量」「特別調整乳」「選択的拡大生産数量」という3階建ての枠組みも実質的に消滅することとなった。

③期中の生乳生産は初妊牛や育成牛等の個体資源の高騰による搾乳牛頭数の減少と

猛暑の影響で年度当初から下期の半ばまでは減少傾向で推移したが、11月末より岡山県に誕生したギガファームでの増産、島根県内におけるメガファームの生産回復、更には鳥取県における新規牧場の出荷開始等により3月の受託数量は前年を上回る実績をもたらした。

このような生産基盤の動向の中で、年度後半の数量の追い上げを見たものの平成29年度生乳計画生産実績は269,789トン、前年度対比98.1%の前年割れとなり、目標数量に対する達成率は98.0%となった。

キ) 生乳受託実績の状況

①平成29年度生乳受託実績は、上期134,950トン、前年対比97.0%、下期134,839トン同99.2%、年度計269,789トン同98.1%となった。

ク) 販売乳量の状況

①上記受託数量に公共施設を加えた販売実績は、270,515トン（前年度対比98.4%）となった。販売に当っては、全国連と連携を図り需給調整に努めた。

②その結果、域内業者への販売数量は全体の93.7%に当る253,527トン（同97.9%）、域外乳業へは同6.3%に相当する16,988トン（同102.6%）となった。域内の乳業工場が飲用処理を中心したことにより域外販売が増える結果となり、域内比率は前年度に比べ0.3ポイント下落した。

ケ) 用途別販売量

①当連合会の用途別販売実績（公共施設を含む）は、飲用牛乳向けが前年対比99.0%の前年割れとなったが、生乳生産量の前年比98.1%を上回って推移し、プール乳価の上昇には有効な実績となった。

②一方で、平成29年度の補給金対象用途となった生クリームが指定団体間取引で標準化され、処理数量が取引乳量となったことから販売実績は前年対比47.1%と大きく減少し、その減少数量が移行した醸酵乳等向けが104.8%と増加した。

チーズ向けは同97.1%、加工向けについても同96.2%と減少した。

コ) 酪農理解醸成事業について（「MILK

● JAPAN」の取り組みの実施)

- ①会員が実施する酪農理解醸成イベント、乳和食の講習会等を支援した。
- ②酪農理解醸成と牛乳消費拡大を図るため中国5県の主要地方紙(約140万部)への広告を掲載した。また理解醸成用のリーフレットを制作し、ミルクジャパンツールと合わせて配布した。
- ③第7回中国地区牛乳・乳製品料理コンクールを平成29年11月11日に岡山県学校給食総合センターで開催した。応募総数1,196点の中から県予選を勝ち抜いた10名（2名／県）によるコンクールの結果、最優秀賞には「和のもっちりミルクプリン」の澄川香帆さん（山口県）が選ばれた。

- ④酪農教育ファーム認証牧場（管内22牧場）を拠点として、一般消費者に対し酪農体験学習等を通じた理解醸成に取り組んだ。また、平成29年度には新規に鳥取県の1牧場が認証牧場として登録され、次年度より活動を始めることになった。

サ) 生乳安全安心確保対策

- ①中販連独自の様式による生乳生産管理チェックシートへの記帳記録の全戸実施に取り組むと共に、前年同様、生乳への混入のリスクのある殺菌・消毒剤等の適正使用の普及啓発に努めた。

上記の実施状況を確認するためにJミルクが行う農薬等の残留に係る生乳の定期的検査結果については、管内の全サンプルにおいて基準値を下回った。

- ②また、平成28年に規制値が設定されたアフラトキシンM1について、平成28年度に引き続き、管内における実態把握を目的とした自主検査を実施した。自主検査結果は、全てのサンプルにおいて基準値を大きく下回り、Jミルクが行う定期的検査結果も陰性判定となった。

シ) 補助事業への取組み

行政・農畜産業振興機構及び中央酪農会議の指導を仰ぎながら補助事業に取り組み、実績総額は187,024千円となった。

貸借対照表 第18年度(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,819,322,472	流動負債	2,764,931,347
現金	313,273	短期借入金	0
預金	450,568,827	当座貸越	0
系統預金	434,865,803	系統短期資金	0
普通貯金	264,865,803	受託販売未払金	2,317,955,564
定期貯金	170,000,000	受託販売費用未払金	46,043,543
系統外預金	15,703,024	未払生産者補給金	44,905,058
事業未収金	2,408,278,809	雑負債	354,220,149
受託販売未収金	2,363,373,751	未払金	47,628,715
未収生産者補給金	44,905,058	未払法人税等	1,686,000
雜資産	19,741,563	事業預り金	70,137,533
未収金	12,586,177	受入保証金	234,767,901
立替金	10,000	仮受金	0
仮払金	6,713,818	前受収益	0
前払費用	431,568	仮受消費税等	0
	0	賞与引当金	1,807,033
繰延税金資産	0	繰延税金負債	0
貸倒引当金(△)	△59,580,000	固定負債	7,914,699
固定資産	25,537,499	長期金銭債務	0
有形固定資産	13,688,015	長期借入金	0
工具器具備品	13,688,015	長期未払金	0
無形固定資産	8,507,484	役員退任慰労引当金	7,914,699
電話加入権	218,400	長期繰延税金負債	0
ソフトウェア	8,289,084	負 債 の 部 計	2,772,846,046
外部出資その他資産	3,342,000	(純資産の部)	
系統出資	2,000,000	出 資 金	20,000,000
敷金	1,342,000	回 転 出 資 金	
繰延資産	0	資 本 準 備 金	
		利 益 剰 余 金	
		利 益 準 備 金	36,350,000
		その他利益剰余金	
		任 意 積 立 金	
		当期末処分剰余金	15,663,925
資 产 の 部 合 計	2,844,859,971	会 員 資 本 合 計	72,013,925
		負債及び純資産の部合計	2,844,859,971

損益計算書 第18年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額			備 考
1 事業総利益			82,006,911	A
(1)販売事業収益		32,211,520,142		
受託生乳販売高	30,670,014,884			
受託販売手数料	75,124,990			
受託業務受託料	1,404,501,448			
広域検査受託料	61,878,820			
(2)販売事業費用		32,129,513,231		
生乳受託受入高	30,670,015,742			
販売業務委託料	1,405,215,703			
広域検査委託料	54,281,786			
2 事業管理費			84,637,251	B
(1)人件費	48,360,821			
(2)業務費	16,023,619			
(3)諸税負担金	6,263,400			
(4)施設費	8,989,411			
(5)その他事業管理費	5,000,000			
事 業 利 益			△2,630,340	C=A-B
3 事業外収益			194,052,661	D
(1)受取利息	50,395			
(2)受取出資配当金	30,000			
(3)雑収入	1,952,131			
(4)受入生産者補給金	56,511,060			
(5)受入補助金	135,509,075			
4 事業外費用			172,986,189	E
(1)支払利息	0			
(2)寄付金	500,000			
(3)雑損失				
(4)支払生産者補給金	36,977,114			
(5)支払補助金	135,509,075			
事 業 外 利 益			21,066,472	F=D-E
経 常 利 益			18,436,132	G=C+F
5 特別利益			0	
6 特別損失			15,237,493	H
(1)固定資産売却損	81,113			
(2)固定資産除却損	15,156,380			
(3)減損損失				
(4)その他の特別損失				
税引前当期利益			3,198,639	I=G-H
法人税、住民税及び事業税			1,692,126	J
当期剰余金			1,506,513	K= I - J
前期繰越剰余金			14,157,412	L
当期末処分剰余金			15,663,925	M=K + L

第18回通常総会 ～会長あいさつ～

中国生乳販売農業協同組合連合会
前代表理事長

東山 基



第18回通常総会開催前にまずは西日本豪雨で尊い命を失われた皆様方に心より哀悼の意を表すと共に、御家族の皆様、被災により甚大な被害を受けた多くの皆様方に心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

酪農家におきましても、広島、岡山を中心に16戸が被害に遭われ、長いところは、一週間近くも生乳を出荷できない状況が続き、未だに完全復旧には至っていない状況であります。

また、酪農関係者における生乳廃棄以外の被害として、岡山だけでも掛け崩れ等の被害が三十数件ありました。この度の災害への対応において、各県会員の皆様は、生産者に向けて最大限の努力をされ、大変なご苦労が多かったことと思っております。

一方、中国生乳販連は、その会員集結の下に出来た組織であり、乳業メーカーや消費者に対して顔を向けている組織でございます。

この度の災害により生乳生産にダメージが出た部分について、乳業者に対する代替え生乳の確保から輸送まで一所懸命努めました。これが生乳販連の使命であります。

ところが、残念ながら乳業メーカーそのものが壊滅的な打撃を受け、消費者に十分な牛乳乳製品の供給が出来ないという苦しい状態も続きました。

我々は、度々このような激甚災害を各地で経験しながらも、有事における生乳の安定供給を思うにまかせず、これは非常に悲しいことだと思いますし、不屈の精神でもってこれを乗り越えることが、業界を挙げての問題ではなかろうかと思っております。

この教訓を踏まえ、今一度、組織の役割や責任をしっかりと捉え直し、この度、当地においてこれだけの被害が起こったという事をしっかりと噛みしめなければならぬと思うところであります。

さて、今日の総会でありますが、農林水産省から金澤課長補佐を始め、竹内係長、農政局から西元課長、中酪からは内橋事務局長も駆けつけて頂きました。金澤課長補佐におかれましては今度は調整官ということで一層ご指導頂くことになろうかと思います。また、各県の担当官及び全国連からの皆様、本当に大勢の皆様にご参集頂き、盛大に総会が開催できますことを心より厚く御礼申し上げるところでございます。

生乳生産においては、大きな雨の被害から一転して、今度は非常に激しい暑い日々が続いてきており、生乳も激減している状況であります。これから夏休みが明け9月を迎え非常に厳しい需給調整が待っています。我々はこの現状をしっかりと捉えながら、中央団体、行政にもご協力を頂きながら、生乳の需給調整をやり遂げなければならないと思います。

しかし、生乳の安定供給につきましては、過去に生乳を廃棄したり、生産費が乳代を上回る混とんとした時代もありました。

我々に課せられた使命は、色々な苦労を克服して今生き残っている酪農家に対し、一人も脱落することなく導いていくことであり、それが組織であり、行政であります。

今、国際条約は次々批准されており、また、4月1日からは改正畜安法の下で新たな制度が運用されておりますが、大きな混乱が起きたという話は聞いておりません。つまり、日本の農業、畜産、酪農産業において一定の方向性というものが出来たのではないかと思っております。

但し、我々が今まで培ってきた相互扶助や共生等の農業協同組合の概念は今希薄になって崩れてきていることも事実であります。

例えばMMJの取扱い生乳量が今年中には10万トンになる、また、瑞穂グループも7万～8万トン

になるというニュースも聞こえて来ております。

この様な、今までにない生乳の流れが生まれてきており、これから需給調整のあり方が問われております。

中国生乳販連においては、今年4月から乳量データ収集システムを稼働しており、3年を目途に、乳代精算システム立ち上げ協議が鋭意進められております。

こういったものを含めて、組織の有り方として、決して屋上屋にならないように、各段階の組織が生産現場の支援を担つておるということを今一度見つめ直す必要があります。

その結果、新たな組織再編もあるかもしれません

が、今後一定の日本の農業の方向性が出た中でしっかりと捉えながら進めて行かなければならぬと思っております。

最後に私個人のことございますが、ここで任期満了をもって退任致します。これからも新しい体制の下で酪農家支援に向けてのあらゆる手段施策を講じて頂きたい。また、今日の総会を通じてここにご参集の関係機関皆様の力を合わせて生乳生産基盤そして酪農産業の発展を押し進めて頂きたいと思っております。

どうぞ今日の総会が成功裡に終わりますよう宜しくお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせて頂きます。本日誠にありがとうございました。

総会に寄せて ～来賓ごあいさつ～

農林水産省
生産局畜産部牛乳乳製品課
課長補佐

金澤 正尚



第18回の中国生乳販連通常総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日ご参会の皆様におかれましては、日頃から我が国酪農・乳業の発展に対しまして、それぞれの立場でご尽力頂いておりますことを、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。

始めに、平成30年7月豪雨におきまして被災されました方々、また、御家族関係者の皆様方に対し心よりお見舞い申し上げます。

今回の豪雨に関しましては、広島、岡山、そして四国は愛媛を中心に、生産現場やまた乳業工場においても大きな被害が発生している状況でございます。豪雨の影響で、集乳ができず廃棄された生乳が一部発生しましたが、中販連また各地域の指定団体や全国連の協力体制の中で、何とか配乳調整が出来たことで被害を最小限に抑えることが出来たのではないかと感じております。皆様方のご協力ご支援に改め

て御礼申し上げる次第であります。

農水省と致しましても、広島及び岡山に担当者を派遣し、被災状況を確認させて頂きました。早期の復旧また被災農家の経営再開に向けて、関係自治体とも連携しつつ、省を挙げて寄り添った対応を進めて行きたいと考えております。引き続き各関係の皆様方のご協力ご支援を頂ければありがたいと思います。宜しくお願ひ致します。

さて、生乳関係について、本年4月から新たな補給金制度がスタートを切ったところでございますが、おかげさまを持ちまして数量認定等々事務的な部分は無事に円滑なスタートを切れたのではないかと考えてございます。

本日ご臨席の各県の皆様、また、生産者団体、生産者、乳業メーカー、指定団体、それぞれ皆様方のご協力に感謝申し上げたいと思っております。

貴会におかれましても、新制度の下で新たな指定生乳生産者団体としてのスタートを切られたところでございます。

生乳流通体制の合理化におきましては種々の取組みを進めて頂いておりますが、それらの取組みを引き続き強力に推進して頂く事に加えまして、生産者の皆様への情報開示の徹底等々、今後ともしっかりと生乳流通の中核を担って頂き、またその機能、役割を的確に発揮して頂くよう、この場を借りまして改めてお願ひを申し上げます。

次に、生乳の需給関係について若干触れたいと思います。

ご案内の通り、29年度の生乳生産量は、全国段階で対前年約0.7%減の729万tであり、北海道が伸びる一方で府県が減少し全国的には若干のマイナスでございました。

Jミルクの見通しでは、今年度についても、生乳生産量は昨年を若干下回るとの見込みが出てございます。農水省と致しましても、クラスター事業、楽酪事業、価格関連対策事業等々、様々な支援を致しておりますところでございます。

引き続き、生産基盤の維持強化に係る事業と併せて、バター、脱脂粉乳の追加輸入につきましても適正に判断を行いつつ、生乳需給の安定及び消費者への安定供給に努めて参りたいと思ってございます。

今夏7月、関東地方は過去最速の梅雨明けでスタート致しましたが、現在、西日本また東日本も同様に非常に猛暑・酷暑が続いているところでございます。

す。一方、飲用の消費につきましては堅調に推移している状況でございます。お集まりの皆様方におかれましては引き続き、暑熱対策の徹底、適正な飼養管理の徹底について、ご指導を頂きますようお願い申し上げます。

酪農を巡る情勢に関しましては、日・EUのEPAが7月17日に署名、また、TPP11関係につきましても6月国会において協定が承認され関連法案も可決成立しました。

この様に新たな国際環境を迎えようとしている訳でございますが、意欲ある生産者の方々が安心して経営を続けて頂けますように、政策大綱に基づき、体质強化策、また、経営安定対策等々各種対策を着実に進めて参りたいと思ってございます。

最後に、牛乳等々におきまして異味異臭に係る事が、学校給食を始め、また一部地域では一般的販売牛乳においても近年発生している状況がございます。こういった事案に関しましてはひとたび発生致しますと、該当する事業者のみならず全国の酪農乳业にも影響が及ぶ恐れもあると思ってございます。

貴会並びにお集まりの会員の皆様方におかれましても、日ごろの衛生管理の徹底、高品質生乳生産への取組み、また、組織内外の連絡体制の確認徹底につきまして、改めてお願ひ申し上げます。

貴会の益々のご発展と皆様方のご健勝・ご活躍を祈念致しまして、総会開催に当たってのご挨拶とさせて頂きます。本日はおめでとうございます。



総会に寄せて ～来賓ごあいさつ～



一般社団法人 中央酪農会議
事務局長

内 橋 政 敏

日頃より、中央酪農会議の事業の推進に対し、ご支援・ご協力をいただいていることにつき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

中国生乳販売農業協同組合連合会の第18回通常総会開催に当たり、お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

まずは、先の平成30年7月豪雨により、広島、岡山中心に酪農・乳業にも広範囲に甚大な被害がありました。被災されました酪農家並びに関係の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。この猛烈な暑さのなか、復旧に向け、取り組まれておりますが、現地の一日も早い復旧・復興を衷心より祈念申し上げる次第です。

全国的にも自然災害に見舞われるなか、国内の労働力不足は深刻で、ドライバーの高齢化や人員不足、さらには燃油値上げは、酪農乳業にも大きな影を投げかけています。

このようなかで、全国の29年度の生乳生産は自然災害に見舞われたものの、北海道では昨年秋口以降、増産基調が続いておりますが、6月下旬からの雨で1番牧草の刈り遅れによる品質低下で秋以降の乳量低下が懸念されております。

一方、都府県では依然として減産傾向が継続するなか、関東甲信地方では観測史上最速の梅雨明け、さらに西日本地域の今回の豪雨被害に加え、その後の暑さは猛烈で、生乳生産に急ブレーキがかかっています。乳牛の暑熱ダメージから秋以降の生産への影響も心配されるところです。

中酪では29年度に公募補助事業に積極的に取り組み、総額約36億円の補助金を通して各地の基盤対策の取り組みを後押しいたしましたが、引き続き、搾乳牛増頭を軸として、生産回復と供給安定化へ繋げることが重要といえます。

昨年、地域の協力を得て取り纏めました酪農家基礎調査によれば、都府県では中小規模の家族経営が太宗を占め、生乳生産を担い支えています。地域の維持のためにも、家族経営の底上げを図ることが急務と言えます。

また、都府県の生産減少分を北海道から運べばよいという状況ではなくなりつつあります。今後の搾乳後継牛候補の2歳以上の雌の割合が昨年夏以降増加に転じており、生乳生産回復が期待されますが、この傾向をさらに後押しする必要があります。

当面、飲用最需要期の9月に向け、例年のことではありますが暑熱対策や飼養管理に万全を期し、最善の供給態勢と風味を含めた品質確保についても十分留意いただくことを改めてお願いする次第です。

なお、こうしたなか、4月から改正畜産経営安定法が施行しております。制度運用の具体化に当たって、酪農家間の公平性の観点から懸念されました二股出荷や異業種からの新規参入の動きが一部の地域でみられます。

乳業メーカーとの交渉力、効率的流通による集送乳、安全安心の確保、さらに、今回のような自然災害の危機に際しても酪農家が安心して営農に専念できるよう、指定団体が生乳流通の主体を担いその機能を適正に発揮することが重要です。

中国生乳販連では、今年度、32年度を目標とするHOSTY生乳生産基盤復元計画の策定や管内の乳代精算システム統一化の第一歩となる個人別乳量収集作業に取り組まれるなど着実に機能発揮に向けた取り組みを進められております。東山会長から今期で退任される旨の挨拶もありがとうございましたが、この間、指定団体の機能強化に向けリーダーシップを発揮されたとともに、中酪の理事としても制度改革の論議を通じてご指導賜りました。改めて、感謝申し上げます。

新体制となられましても、引き続き会員組織の皆様と一緒にって、生乳流通の合理化と生産基盤強化の取り組みに尽力いただきますよう重ねて、お願いする次第です。

酪農の全国組織である中酪としても、引き続き、全国の指定団体、全国連関係者と連携を密に、取り

組みを支援して参りたいと考えておりますことを申し添えまして、通常総会開催のお祝いの言葉と致します。

本日は、第18回通常総会の開催、誠におめでとうございます。

～新会長就任挨拶～

中国生乳販売農業協同組合連合会
代表理事長

岡田 穂積



7月の西日本豪雨によって甚大な被害が発生し多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた方に謹んでお悔やみ申し上げると共に、被災された方々には衷心よりお見舞いを申し上げます。

酪農関係に於いても、生産者、乳業、運輸業において被害発生があり、懸命の復旧、復興がなされており、一日も早い正常化を願うところです。

さて私こと30年7月25日に行われた中国生乳販連総会に於いて理事として承認され、その後の理事会にて当連合会会長として選任され、就任致しました。酪農情勢を鑑みる時その重責に身の引き締まる思いであります。

会長就任に当たり、東山前会長におかれでは多くの難題を強力なリーダーシップとその行動力によって克服され、酪農発展に大きく寄与されましたことに敬意を表するところです。

現在の酪農情勢は、大型農家の出現により乳牛頭数は増加しましたが酪農家の減少傾向は止まらない状況にあります。

生乳生産は、北海道で前年を上回るもの、都府県では前年を大きく下回っております。中国生乳販連管内では、鳥取、島根、岡山の増産により生乳生

産は増加していますが、飼料価格の高騰、猛暑等で厳しい経営環境にあります。

酪農家は生産維持ができるよう懸命に努力していますが、後継者不足、初妊牛価格の高騰、副産物での収入確保による後継牛不足等により生産基盤はかつてない厳しい状況にあります。

4月から施行された改正畜安法は、部分委託やいとこ取り、需給調整機能の混乱、さらなる酪農所得低迷、指定団体の弱体化に繋がりかねない大きな課題を残しています。

また、日欧EPA・TPP11等により酪農農業分野に悪影響の懸念がある事から、将来に向けての大きな不安定要素をはらんでいます。

他にも酪農情勢をめぐる課題は山積しており、会員皆様との連携強化、生産基盤の維持により酪農家所得の向上、安定的な酪農の発展に邁進していきたいと思っております。

今後とも、皆様方からの変わらぬご支援、ご協力、ご提言を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ会長就任のご挨拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

第2号議案 役員補欠選任について

おかやま酪農協を母体とする役員2名（東山基代表理事長・吉原謙一監事）の辞任に伴う補欠選任において、役員推薦会議で推薦された理事・監事候補について投票決議の結果、おかやま酪農協役員の岡田穂積氏が理事に、長恒泰治氏が監事に選任された。

第3号議案 退任理事・監事に対する退任慰労金の支出の件について

退任役員（東山理事・吉原監事）に対する在任中の労に報いるため、「役員退任慰労金積立規程」に基づき退任慰労金の支払いを決定した。

1. 新役員体制（平成30年7月25日第18回総会後）

役職名	氏名	出身会員	備考
代表理事長	おかだ ほづみ 岡田 穂積	おかやま酪農業協同組合	新任
代表理事副会長	いわたけ しげき 岩竹 重城	広島県酪農業協同組合	
代表理事常務	かぎやま のぶよし 鍵山 信儀	中国生乳販連 常勤役員	
理事	はらだ やすのり 原田 康典	山口県酪農農業協同組合	
理事	こまえ たかお 小前 孝夫	大山乳業農業協同組合	
理事	さかもと しのぶ 坂本 忍	島根県農業協同組合	
代表監事	すずき みちひろ 鈴木 道弘	広島県酪農業協同組合	
監事	ながつね たいじ 長恒 泰治	おかやま酪農業協同組合	新任

2. 退任役員

氏名	略歴		
ひがしやま 東山 基	平成18年7月	中国生乳販売農業協同組合連合会	監事
	平成24年7月	中国生乳販売農業協同組合連合会	代表理事長
よしはら 吉原 謙一	平成27年7月	中国生乳販売農業協同組合連合会	監事

ご退任の東山会長及び吉原前監事におかれましては、管内酪農振興へのご貢献に対し衷心より厚くお礼申し上げます。

今後ますますのご健勝をお祈り申し上げます。



新任された長恒監事



退任された吉原前監事

1. 生乳出荷戸数の推移

単位：戸

	H20年4月	H22年4月	H24年4月	H26年4月	H28年4月	H29年4月	H29年7月	H30年4月	H30年7月
鳥取	215	187	168	146	135	126	124	125	122
島根	171	158	145	126	108	105	101	103	99
岡山	403	361	330	295	254	245	242	228	222
広島	199	179	164	148	135	130	129	131	130
山口	85	78	66	59	54	51	50	51	51
中国5県計	1,073	963	873	774	686	657	646	638	624

※平成30年3月以前の生乳出荷戸数には、岡山県のみ公共機関を含む。

※平成30年4月以降の生乳出荷戸数には、全県において公共機関を含む。

※平成30年7月時点の公共戸数は、鳥取県3戸、島根県2戸、岡山県4戸、広島県4戸、山口県3戸 の計16戸。

2. 生乳生産実績の推移

(単位：t、%)

	4月		5月		6月		7月		合 計		構成比
	H30実績	前年比									
大山乳業	4,864	101.4%	4,963	100.2%	4,681	99.9%	4,599	101.1%	19,107	100.6%	20.3%
内生産者	4,824	101.5%	4,923	100.2%	4,644	100.0%	4,562	101.1%	18,953	100.7%	(99.2%)
内 公 共	40	89.2%	40	89.7%	37	84.4%	38	99.2%	154	90.3%	(0.8%)
JA島根	5,870	106.4%	5,926	102.6%	5,540	101.6%	5,404	102.0%	22,740	103.1%	24.2%
内生産者	5,850	106.4%	5,902	102.6%	5,518	101.5%	5,383	101.9%	22,653	103.1%	(99.6%)
内 公 共	21	98.9%	24	111.3%	22	107.9%	21	118.2%	87	108.7%	(0.4%)
おか酪	8,087	105.2%	8,233	104.4%	7,739	105.1%	7,322	103.6%	31,381	104.6%	33.4%
内生産者	7,941	105.2%	8,084	104.5%	7,590	105.2%	7,170	103.6%	30,784	104.6%	(98.1%)
内 公 共	146	104.4%	149	102.3%	149	102.2%	152	102.7%	597	102.9%	(1.9%)
広島県酪	3,910	95.6%	4,034	95.0%	3,802	94.7%	3,788	95.3%	15,535	95.1%	16.5%
内生産者	3,859	95.9%	3,988	95.5%	3,774	95.7%	3,737	95.6%	15,358	95.6%	(98.9%)
内 公 共	51	78.8%	46	67.5%	29	40.2%	51	78.1%	177	65.6%	(1.1%)
山口県酪	898	100.9%	917	100.7%	845	99.4%	816	101.5%	3,476	100.6%	3.7%
内生産者	894	100.9%	913	100.7%	842	99.5%	813	101.6%	3,462	100.7%	(99.6%)
内 公 共	4	102.5%	4	92.8%	3	75.4%	3	72.5%	13	85.9%	(0.4%)
防府酪農	467	101.5%	464	97.2%	441	96.1%	440	97.4%	1,813	98.0%	1.9%
内生産者	454	101.2%	452	96.8%	429	95.5%	427	96.9%	1,762	97.6%	(97.2%)
内 公 共	13	112.3%	12	110.9%	12	123.0%	13	116.3%	50	115.4%	(2.8%)
中販連計	24,097	102.8%	24,536	101.2%	23,049	101.0%	22,370	101.0%	94,051	101.5%	100.0%
内生産者	23,822	102.9%	24,261	101.3%	22,797	101.2%	22,092	101.0%	92,972	101.6%	(98.9%)
内 公 共	274	96.1%	275	93.2%	252	85.4%	278	97.7%	1,079	93.0%	(1.1%)

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。

※実績値は農家発乳量を使用



3. 生乳用途別実績の推移

(単位: t、%)

	4月		5月		6月		7月		合計		構成比
	H30実績	前年比									
飲用向	16,044	104.3%	15,725	102.1%	14,687	103.2%	15,477	103.8%	61,934	103.4%	65.9%
学乳向	1,529	96.1%	2,300	105.1%	2,427	94.9%	1,227	91.2%	7,482	97.4%	8.0%
醸酵乳向	5,039	102.9%	5,134	98.1%	5,351	102.1%	5,180	98.7%	20,704	100.4%	22.0%
生クリーム向	391	78.9%	391	85.3%	286	84.9%	270	76.2%	1,338	81.3%	1.4%
チーズ向	35	106.2%	36	105.2%	34	98.7%	34	99.9%	140	102.5%	0.1%
加工向	1,059	101.1%	950	101.2%	264	62.4%	181	68.5%	2,454	91.8%	2.6%
合計	24,097	102.8%	24,536	101.2%	23,049	101.0%	22,370	101.0%	94,051	101.5%	100.0%

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。

※実績値は農家発乳量を使用

4. 生乳需給実績の推移（域内・域外）

(単位: t、%)

	4月		5月		6月		7月		合計		シェア
	H30実績	前年比									
域内需要	22,369	102.4%	22,949	100.5%	21,733	101.3%	20,979	100.9%	88,030	101.3%	93.6%
域外需要	1,728	108.4%	1,587	111.7%	1,316	95.6%	1,391	101.8%	6,022	104.6%	6.4%
販売実績計	24,097	102.8%	24,536	101.2%	23,049	101.0%	22,370	101.0%	94,051	101.5%	100.0%

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。

※実績値は農家発乳量を使用

5. 平成30年度基準乳価推移

(単位: 円/kg)

	4月	5月	6月	第1四半期	7月	合計
H30	受託乳量(kg)	24,096,606.1	24,536,182.4	23,048,921.6	71,681,710.1	22,369,717.7
	基準乳価	110.4886	111.2323	111.7625	111.1528	110.9431
	成分加算	2.3416	2.1875	2.1093	2.2142	1.8377
	補給金	0.5125	0.5125	0.5125	0.5125	0.2350
	合計(a)	113.3427	113.9323	114.3843	113.8794	113.0158
H29	販売乳量(kg)	23,359,901.4	24,167,170.7	22,749,868.6	70,276,940.7	22,079,900.5
	基準乳価	110.2942	110.9802	111.7009	110.9855	111.0206
	成分加算	2.3146	2.0892	2.0501	2.1515	1.7520
	補給金	0.5763	0.5763	0.5763	0.5763	0.3227
	合計(b)	113.1851	113.6456	114.3273	113.7132	113.0953
前年との比較(a-b)	0.1576	0.2867	0.0570	0.1662	-0.0795	0.1085

※平成30年度は、受託乳量、つまり、生産者の生産乳量（農家発乳量）で計算。

※平成29年度は、販売乳量、つまり、乳業者に販売した乳量（メークー着乳量）で計算。

※※2～5の各実績推移表において、端数処理につき合計不一致の箇所あり。



発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会
 編集・発行人 ● 澤井正史
 〒700-0984 岡山県岡山市北区森田町一番二〇号 岡山県農業共済会館四階

FAX TEL ○八六一三六一三三七一
 FAX ○八六一三六一三三七一
 URL <http://www.dairy.co.jp/chugoku/>

▼ 事業経過報告（平成三十年五月～七月）

5月	27日 第11回システム検討委員会(岡山市)
9日	全酪連と業務打ち合わせ会議(岡山市)
14日	Jミルク学乳部会(東京都)
15日	指定団体実務責任者会議(東京都)
17日	広島酪農振興協議会研修会(広島県)
21日	地域交流牧場全国連絡協議会代議員会(東京都)
25日	中酪安全安心担当者会議(東京都)
29日	第2回会員実務責任者会議(岡山市)
31日	第3回理事会(岡山市)
6月	
4日	第2回監事會(岡山市)
13日	中国四国九州酪農協議会(福岡市)
13～12日	農林水産省主催「酪農の持続的な生産のための生産力強化に関する現場との意見交換」(鳥取県)
15～14日	農林水産省・中央酪農会議・生乳流通体制合理化推進事業視察(岡山県)
21日	山口県酪農農協総会(山口県)
22日	おかやま酪農農協総会(岡山市) 防府酪農農協総会(防府市)
24日	JJAしまね総会(島根県)
7月	
2日	地域交流牧場全国連絡協議会近中四ブロック会議(岡山市)
3日	Jミルクポジティブリスト委員会(東京都)
12日	第5回理事会、第3回監事會、役員推薦会議(岡山市)
17日	農林水産省 大雨災害被害視察(広島県)
18日	指定団体実務責任者会議(東京都)
19日	第12回システム検討委員会(岡山県)
25日	中販連第18回総会、第5回理事会、第4回監事會(岡山市)
30日	第3回会員実務責任者会議(岡山市)

